

1 議案審議概況

閣法は、新規提出15件のうち、国籍法改正案等10件が成立し、残る5件については、衆議院において4件が継続審査、1件が審査未了となった。なお、テロ対策補給支援活動実施特措法改正案は本院において否決し、衆議院において再議決の結果成立した。また、金融機能強化法改正案は衆議院において本院回付案に同意せず、再議決の結果成立した。また、衆議院で継続審査となっていた19件のうち、労働基準法改正案等4件が成立し、残る15件については、衆議院において10件が引き続き継続審査、5件が審査未了となった。

参法は、新規提出13件のうち、本院において8件が継続審査、1件が審査未了となり、衆議院において4件が否決された。また、衆議院で継続審査となっていた5件は衆議院において2件が否決、3件が引き続き継続審査となった。

衆法は、新規提出3件のうち、国民健康保険法改正案1件が成立し、残る2件については、衆議院において1件が継続審査、1件が撤回となった。また、衆議院で継続審査となっていた37件は衆議院において35件が引き続き継続審査、2件が審査未了となった。

予算は、平成20年度一般会計補正予算外2件が提出され、いずれも成立した。

条約は、提出された3件が、いずれも衆議院において継続審査となった。

承認案件は、特定船舶入港禁止の実施及び北朝鮮貨物輸入承認義務等措置の2件が提出され、いずれも承認された。

予備費は、衆議院で継続審査となっていた平成19年度予備費関係5件が、いずれも引き続き継続審査となった。

決算は、平成19年度決算外2件が提出され、いずれも継続審査となった。

決議案は、解任決議案2件、その他の決議案1件、計3件が提出された。このうち、参議院審議権尊重決議案は可決され、厚生労働委員長解任決議案は否決された。